

2021年8月3日

各 位

会 社 名 タンゴヤ株式会社
代表者名 代表取締役社長 田城 弘志
(コード番号：7126 東証 JASDAQ)
問合せ先 取締役管理本部長 名本 育広
(TEL 06-6206-2711)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2021年7月16日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による自己株式の処分等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2021年8月3日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による自己株式の処分の件

- | | |
|------------------|--|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金 1,309円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、当該自己株式の処分を中止する。) |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 183,260,000円 |
| (3) 仮条件 | 1,540円から1,600円 |
| (4) 仮条件の決定理由 | 当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。 |

2. 第三者割当による自己株式の処分の件

- | | |
|------------------|----------------|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金 1,309円 |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 41,233,500円 |

3. 販売先指定の件（親引け）

当社が、みずほ証券株式会社に対して販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりであります。

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 親引け先の状況等 | |
| ① 親引け先の概要 | タンゴヤ社員持株会（理事長 宮浦謙友）
大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番1号 |
| ② 当社と親引け先との関係 | 当社の社員持株会であります。 |
| ③ 親引け先の選定理由 | 社員の福利厚生のためであります。 |
| ④ 親引けしようとする株式の数 | 未定（募集株式のうち、17,000株を上限として2021年8月13日（処分価格等決定日）に決定される予定。） |
| ⑤ 株券等の保有方針 | 長期保有の見込みであります。 |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する「自己株式処分並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- ⑥ 払込みに要する資金等の状況 当社は、払込みに要する資金として、社員持株会における積立資金の存在を確認しております。
- ⑦ 親引け先の実態 当社の社員で構成する社員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップにつきましては、下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、処分価格等決定日（2021年8月13日）に決定される予定の処分価格（募集価格）と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
田城 弘志	大阪府枚方市	409,241 (85,000)	26.62 (5.53)	339,241 (85,000)	20.22 (5.07)
株式会社GS マネジメント	大阪府枚方市菊丘町35番43号	382,000	24.84	382,000	22.77
みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	170,000	11.06	170,000	10.13
田丸 祥一	大阪府豊中市	84,670	5.51	84,670	5.05
三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	65,000	4.23	65,000	3.87
鷹岡株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町三丁目4番16号	50,000	3.25	50,000	2.98
ナントCVC投資事業有限責任組合	東京都中央区築地六丁目17番4号	50,000	3.25	50,000	2.98
タンゴヤ社員持株会	大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番1号	15,400	1.00	32,400	1.93
佛圓 悠馬	大阪府大阪市中央区	30,000 (25,000)	1.95 (1.63)	30,000 (25,000)	1.79 (1.49)
名本 育広	大阪府豊中市	30,000 (20,000)	1.95 (1.30)	30,000 (20,000)	1.79 (1.19)

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する「自己株式処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

吉田 招代	神奈川県横浜市戸塚区	30,000 (20,000)	1.95 (1.30)	30,000 (20,000)	1.79 (1.19)
計	-	1,316,311 (150,000)	85.61 (9.76)	1,263,311 (150,000)	75.30 (8.94)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、2021年7月16日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合は、2021年7月16日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(17,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

【ご参考】

1. 公募による自己株式の処分及び株式売出しの概要

- (1) 募集株式数 当社普通株式 140,000株
- (2) 売出株式数 ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 70,000株
② オーバーアロットメントによる売出し(※)
当社普通株式 上限31,500株
- (3) 需要の申告期間 2021年8月5日(木曜日)から
2021年8月12日(木曜日)まで
- (4) 価格決定日 2021年8月13日(金曜日)
(処分価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (5) 申込期間 2021年8月16日(月曜日)から
2021年8月19日(木曜日)まで
- (6) 払込期日 2021年8月23日(月曜日)
- (7) 株式受渡期日 2021年8月24日(火曜日)
- (※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による自己株式の処分及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が31,500株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である田城弘志(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年7月16日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式31,500株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する「自己株式処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

当」という。)を行うことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、2021年8月24日(上場日)から2021年9月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が減少する、又は自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である田城弘志並びに当社株主かつ当社役員である佛圓悠馬、名本育広、吉田招代、中川智雄及び当社株主である株式会社GSマネジメントは、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2022年2月19日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社株主であるみずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合、ナントCVC投資事業有限責任組合は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後90日目の2021年11月21日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、その売却価格が処分価格(募集価格)の1.5倍以上であって、みずほ証券株式会社を通して行う売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2022年2月19日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021年7月16日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分等は除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、みずほ証券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む。)後180日目の日(2022年2月19日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

以上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「自己株式処分並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。